【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【公開番号】特開2016-35321(P2016-35321A)

【公開日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2016-016

【出願番号】特願2014-235334(P2014-235334)

【国際特許分類】

F F	1 1 1 1 0	5 5 5	B B B	21/14 11/08 11/02 11/028 9/22	(2006.01) (2006.01) (2006.01) (2006.01) (2006.01)
[FI]					
F	1	5	В	21/14	В
F	1	5	В	21/14	Α
F	1	5	В	11/08	С
F	1	5	В	11/02	С
F	1	5	В	11/02	Χ
F	1	5	В	11/02	V
Е	0	2	F	9/22	K

#### 【手続補正書】

【提出日】平成28年12月5日(2016.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0013]

より具体的には、前記油圧駆動装置が、前記下げ方向に作動する油圧アクチュエータか ら排出される排出作動油の圧力である排出圧を検出する排出圧検出器と、前記アキュムレ ータに導入される作動油の圧力であるアキュムレータ圧を検出するアキュムレータ圧検出 器と、をさらに備え、前記速度制御部は、前記排出圧と前記アキュムレータ圧との差によ り求められる前記アキュムレータ導入流量を前記目標導入流量に近づけるように前記アキ ュムレータ流量調節器を操作するものが、好適である。この装置は、前記排出作動油の圧 力 及 び 前 記 ア キ ュ ム レ ー タ 圧 を 検 出 す る だ け の 簡 素 な 構 成 で 、 前 記 下 げ 駆 動 時 に お け る 前 記油圧アクチュエータの作動速度を目標速度に近づける制御を行うことが可能である。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

[ 0 0 3 6 ]

前 記 チャ ー ジ 回 路 3 0 は 、 前 記 閉 回 路 4 内 の 圧 力 が 予 め 定 め ら れ た 設 定 圧 よ り も 低 く な った場合に当該閉回路に作動油を補充する。具体的には前記第1及び第2配管5,6のう ちのいずれかにおける作動油の圧力が前記設定圧未満に低下した場合に、その配管に対し て作動油の補給を行う。チャージ回路30は、前記作動油の補給のための手段として、チ ャージポンプ32と、チャージ配管34と、第1及び第2チェック弁35,36と、リリ

- フ弁38と、を含む。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0068]

前記油圧ポンプ20Aは、前記油圧ポンプ20と同様に、前記油圧シリンダ10Aと閉回路4Aを構成するように当該油圧シリンダ10Aに接続され、前記補助油圧ポンプ24Aは前記油圧シリンダ10Aの伸長時に前記閉回路4Aへの作動油の補給を行う。具体的に、前記閉回路4Aは、前記閉回路4と同様、前記第1配管5、前記第2配管6、前記第1及び第2リリーフ弁7,8にそれぞれ相当する第1配管5A、第2配管6A、第1及び第2リリーフ弁7A,8Aを含む。また、前記チャージ回路30は、前記チャージポンプ32の吐出口と前記第1及び第2配管5A,6Aとを接続するように途中で分岐するチャージ配管34Aと、このチャージ配管34<u>A</u>のうち前記第1配管5A及び第2配管6Aにそれぞれ分岐した部分に設けられる第1及び第2チェック弁35A,36Aを含む。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0102

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0102]

前記油圧シリンダ10Bは、図9に示される油圧シリンダ10Aと同様に、ロッド16が下を向く姿勢で配置され、当該ロッド16の先端に負荷2Bが連結されている。従って、油圧シリンダ10Bは、その収縮により前記負荷2Bをその自重に抗して上昇させ、その収縮により前記負荷2Bをその自重の向きに下降させる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0103

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0103]

前記コントロールバルブ90は、3位置油圧切換弁からなり、中立位置と上げ駆動位置と下げ駆動位置とを有する。コントロールバルブ90は、前記中立位置では油圧ポンプ20Bと油圧シリンダ10Bとの間を遮断し、前記上げ駆動位置では、油圧ポンプ20Bが吐出する作動油を第1配管5Bを通じて油圧シリンダ10Bのロッド側室18に供給して当該油圧シリンダ10Bのヘッド側室17から第2配管6Bに排出される作動油をタンクに導き、前記下げ駆動位置では、油圧ポンプ20Bが吐出する作動油を第2配管6Bを通じて油圧シリンダ10Bのヘッド側室18に供給して当該油圧シリンダ10Bを伸長させるとともに当該油圧シリンダ10Bのロッド側室17から第1配管5Bに排出される作動油をタンクに導く。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0105

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0105]

本発明では、上述した油圧回路に別の回路がさらに付加されることを除外しない。その例を第7の実施の形態として図11に示す。この図11に示す装置は、前記図6に示される閉回路4及び閉回路4Aに加えて閉回路4Cを備える。この閉回路4Cは、閉回路4A

における油圧ポンプ 2 0 A , 2 4 A 及び油圧シリンダ 1 0 A と同様の油圧ポンプ 2 0 C , 2 4 C 及び油圧シリンダ 1 0 C を含み、当該油圧ポンプ 2 0 C , 2 4 C が前記油圧ポンプ 2 0 , 2 4 , 2 0 A 及び 2 4 A と共通の駆動源 2 6 に連結されている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項3】

請求項2記載の油圧駆動装置であって、前記下げ方向に作動する油圧アクチュエータから排出される排出作動油の圧力である排出圧を検出する排出圧検出器と、前記アキュムレータに導入される作動油の圧力であるアキュムレータ圧を検出するアキュムレータ圧検出器と、をさらに備え、前記速度制御部は、前記排出圧と前記アキュムレータ圧との差により求められる前記アキュムレータ導入流量を前記目標導入流量に近づけるように前記アキュムレータ流量調節器を操作する、油圧駆動装置。

【手続補正8】

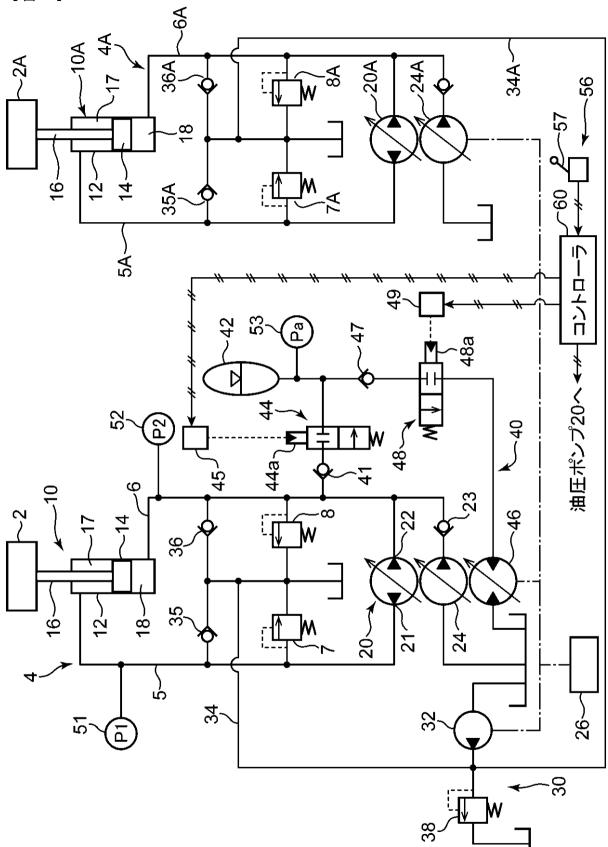
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】





【手続補正9】

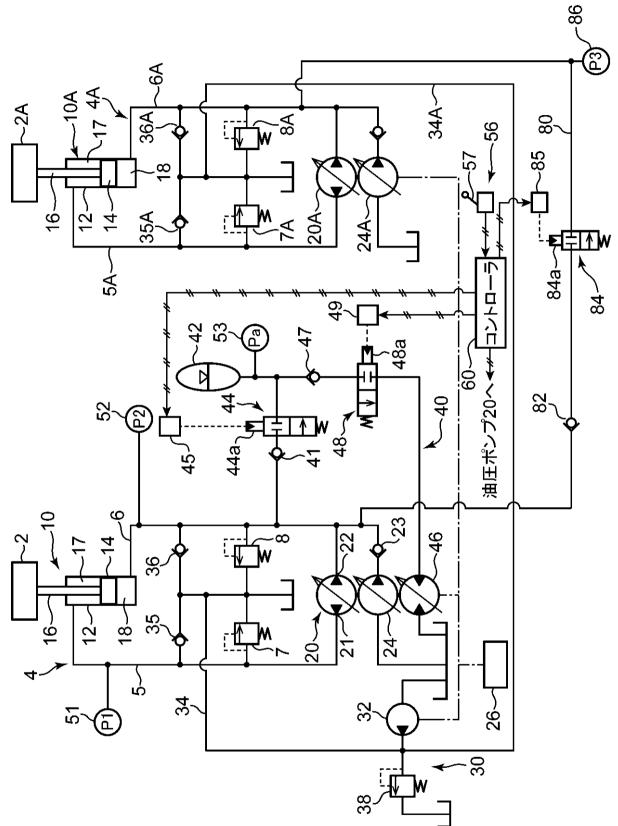
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【図6】



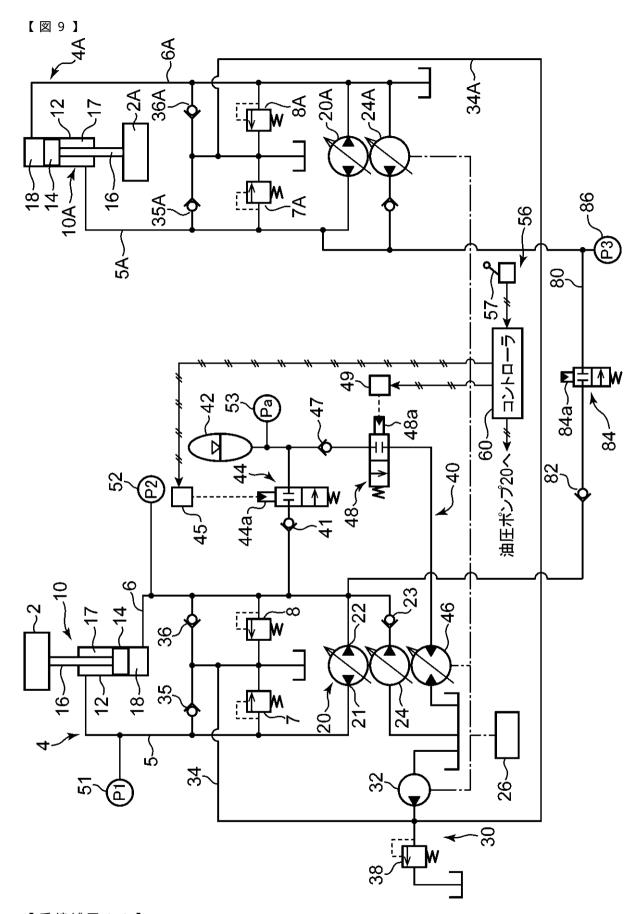
【手続補正10】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図9

【補正方法】変更

【補正の内容】



【手続補正11】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図11

【補正方法】変更

# 【補正の内容】

## 【図11】

